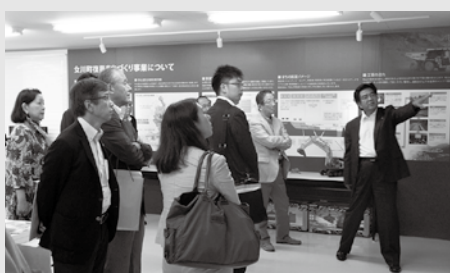


特集 2014年度(第29回) 経済同友会 夏季セミナー〈後編〉

持続的成長と 革新的経営への挑戦

先月号に続き、宮城県仙台市で開催した第29回夏季セミナーの後編を報告する。一日目第1セッション「震災復興の現状と課題」、そして三日目に行った女川町と石巻市の視察の様子を紹介する。

※各発言は抜粋。文中敬称略。



2014年度(第29回) 経済同友会 夏季セミナー 全体プログラム

	第1セッション.....P03~P07
	震災復興の現状と課題
一日目	司 会：富山 和彦 副代表幹事／産業構造改革PT委員長、改革推進プラットフォーム事務局長 問題提起：千田伏二夫 岩手経済同友会 幹事 須佐 尚康 仙台経済同友会 常任幹事 阿部 隆彦 福島経済同友会 代表幹事 木村 恵司 副代表幹事／震災復興委員会委員長
	第2セッション 経済成長と低炭素化に資するエネルギー政策の展開.....8月号で掲載
	第3セッション グローバル競争力と収益力強化に向けた経営革新.....8月号で掲載
	昼食会.....P08
	仙台復興の現状と課題
二日目	講 演：奥山恵美子氏 仙台市 市長
	第4セッション 財政健全化への道筋と社会保障改革の断行.....8月号で掲載
	総括セッション 「東北アピール2014」採択.....8月号で掲載
三日目	視察・懇談会 女川町・石巻市視察.....P09~10
	女川町「震災復興まちづくり事業」 石巻市「桃浦かき生産者合同会社」

震災復興の現状と課題

被災地の経済同友会から復興の現状と課題について問題提起があり、産業復興への取り組みと今後の課題、福島復興再生を促進する支援の強化について、意見交換を行った。



●司会／富山 和彦

副代表幹事
産業構造改革PT委員長
改革推進プラットフォーム事務局長

問題提起 ①

大きな視点からの 方針決定により 復興加速化を

千田 伏二夫

岩手経済同友会
幹事



住民の意見対立で復興が進まない

自社（千田精密工業）の工場がある岩手県大槌町は、津波で大きな被害を受け、町長を含む町役場の幹部職員が犠牲となった。自社も従業員1名が犠牲となった。そのほか、従業員50名のうち、26名が自宅を流され、家族を亡くした者もいる。工場の建物は、幸い津波の被害を免れたため、避難住民80名を受け入れ、2011年8月まで共同生活を行った。工場に、地下水汲み上げ設備と自家発電設備を備えていたこ

とで、震災直後から避難所として機能させることができた。

将来の生活の展望が見えない中、従業員はいつまで仮設住宅で暮らすことになるのかを心配している。かさ上げ工事がようやく始まった。まちづくりに関しては、JRの線路を境に山側／海側に分ける方針が決まったが、そもそも鉄道の復旧が決まっておらず、土地の区画整理事業も進んでいない。

また、住民間の意見の対立により、復興が進まないという問題がある。例えば、津波対策について、防潮堤を設けて安全に暮らせるようにすべきという意見と、防潮堤を設けずに災害時に住民が避難できる環境の整備に重点を置くべきとの意見が対立し、まとまらない状況だ。意見が分かれる案件には個々に対応するのではなく、大きな視点から全体の方針を決めなければ、復興は進まないだろう。

人口減少も課題である。大槌町の人口はピーク時に2万人を超えていたが、現在は1万2,000人と大幅に減少している。若い人も、将来大槌町に住み続けられるのかと不安になっている。みんなで頑張ろうと従業員に声をかけながら、工場を経営している。

問題提起 ②

『創造的な復興』に 向けて、人材不足への 対応が急務

須佐 尚康

仙台経済同友会
常任幹事



人材不足と資材費高騰で、復興関連工事の入札が不調

宮城県では、村井嘉浩知事の下、「創造的な復興」を掲げ、

震災前の状態に戻すのではなく、新たな取り組みを行いながら、地域を発展させることを目指している。創造的な復興の目玉として、「仙台空港の民営化」「医学部新設」「大規模震災拠点整備」「放射光施設および国際リニアコライダーの誘致」に取り組んでいる。

産業復興については、地域の課題を踏まえて取り組んでいる。高齢化が進む第一次産業のうち、漁業に関しては知事が熱心に取り組み、石巻市桃浦地区が「水産業復興特区」として認定を受け、漁業者と民間企業との合同によるかき養殖会社を設立した。農業に関しては、被災地へ、植物工場の設置を推進している。第二次産業については、自動車関連産業や防災産業の誘致に注力している。

人材不足への対応と雇用のミスマッチの解消が今後の課

題である。ハローワーク石巻管内を例に挙げると、工場関係から建設関係に労働者が移動しており、建設関係は徐々に人手が足りてきているが、工場関係は深刻である。この人手不足には、企業誘致におけるインセンティブを低下させてしまうという問題がある。また、人材不足と資材費高騰により、復興関連工事の入札が不調となり、国の集中復興期間が終了する2015年度末までに工事を完了させること

が難しくなっている。このため、7月10日に青森県・岩手県・宮城県・福島県の4県の知事がそろって、集中復興期間を延長するよう政府に要望書を提出した。

今後、東京オリンピック・パラリンピック関連の工事が本格化すると、人材不足はより深刻化する。宮城県内での人材供給には限界があり、外国人労働者の受け入れも視野に入れて対策を考える必要がある。

多くは建設・土木関連や除染関連作業である。一般事務員に関しては0.33倍であり、職場がない。さらに医師と看護師の不足が深刻である。

福島県産品に対する風評被害は改善傾向にあるものの、震災前の水準には戻っていない。大河ドラマの効果で会津若松市の2013年度の観光客数は増加したが、今年度は反動減が生じている。修学旅行客数は依然としてピーク時の半分程度である。

原子力災害の賠償関連では、地元住民から賠償額の増額要望や避難指示区域によって賠償内容が異なることへの不公平を指摘する声が出ている。一方で、賠償に関して、全国民と地元住民との間で意識の乖離が生じていないか心配である。

住民の将来の生活に対する不安がこれらの賠償の問題につながっている。原発周辺地域の復興をどのように進めるか、勇気を持って将来に向けた大きな方針を決断し明示することで、住民の不安を払しょくすべき時期にきている。避難住民に対する就労支援などの未来志向の用途に重点を移していくことが必要である。

治体で進んでおり、それぞれ大型商業施設を組み込んだ計画となっている。人口減少が進む中、将来、まちの中心部に過剰なインフラやシャッター通りなどの負の遺産が増える恐れがあるため、近接した自治体が広域で連携して、整合性のあるまちづくりに取り組むべきだ。産業復興も広域の視点で、どのような企業を誘致し、基幹産業をどのように育成するべきかを考えていく必要がある。

原子力災害による帰還困難区域は、インフラ・建物の荒廃が進んでいる。将来、放射線量が下がったところには、さらなる荒廃で整備が困難になるだろう。現実を見据え、震災前に戻すという前提から脱却し、将来の生活に展望が描けるよう新たなまちづくりの方針を示すべきである。長期的に帰還が難しい地域の土地は国が買い上げ、避難住民のための新たなまちづくりを行うべきである。

また、営業損害の賠償制度では、賠償対象期間が明確になっておらず、営業再開へのモチベーションを阻害している

問題提起 ③

原子力災害被災地域の将来に関する復興方針を示すべき

阿部 隆彦

福島経済同友会
代表幹事

復興への課題はまだまだ山積している

震災から3年以上経過したが、福島県の復興は進んでいない。除染予算の執行率は低く、中間貯蔵施設の設置についても、全体のスケジュールからは遅れている。

福島県の避難者数はピーク時で16万人を超えていたが、現状でも12万人を超えている。企業立地補助金などの施策により、企業の拠点新增設数が増えていたが、足元では鈍化が始まり、補助金頼みの企業誘致は限界にきている。

福島県の2014年6月の有効求人倍率は1.44倍であったが、

問題提起 ④

自治体の広域連携で復興に取り組むべき

木村 恵司

副代表幹事
震災復興委員会委員長

会員企業による福島県産品の販売会開催の協力を

被災地では、復興の兆しはあるが、具体的な基本計画・行動はまったく緒に就いていない。

津波被害を受けた沿岸部では、人口減少が続いている。雇用においては、業種によって求人と求職のミスマッチが生じている。まちづくりでは、似たような整備計画が各自

恐れがある。公平性を担保しながら、生活再建を後押しする損害賠償の仕組みを考える必要がある。

福島県の風評被害は収束しておらず、農産品などの一次産品のみでなく、福島県で製造する加工食品などの二次産品にまで幅広く悪影響を及ぼしている。風評被害払しょく

を支援すべく、経済同友会ではすでに会員所属企業による福島県産品の販売会開催等の協力を行っているが、引き続き支援に取り組みたい。観光に関しても、社員旅行や業界団体の視察旅行等で福島を訪問し、原発災害や震災復興のことを学んでもらうなど、支援していく必要がある。

意見交換

志賀 俊之



震災直後に国としてどのようなまちづくりをしているのか、まずは明確なビジョンを示し、その上で住民の賛同を得ながら復興を進めていくべきだったのではないか。復興の遅れに対するいら立ちを全国民が感じていると思う。トップダウンで大きな方針を示すべき時期に来ている。

千田 伏二夫

震災直後、行政や政治家には、被災地再建の大きな方針を立てた上で、個人の権利はある程度制約をしながら復興を進めるべきと訴えた。直後であれば、住民も早く復旧・復興をという思いから、土地の提供などにも応じたのではないか。さらに国有林を造成して高台移転する方針を決断していれば、もっと早く進んだだろう。時間の経過とともに住民の意見が強くなり、結果として復興が遅れてしまっている。

阿部 隆彦

福島県原発周辺地域では、帰還できる地域とできない地域によって状況が異なる。また、将来帰還できると言っても、それが数十年後では、実質的に帰還できない地域と同じである。帰還できない地域の住民には、新しいまちをつくるなどの大きな方針を示すべきである。

木村 恵司

震災復興委員会では震災後、東北全

体の復興ビジョン策定の下、復興を進めるべきという意見を発信した。がれき処理等の喫緊の復旧作業が優先される中で、住民の要望を聞かざるを得ない立場の基礎自治体の首長が、思い切った方針を示すことは難しい。例えば、まちづくり計画の国際コンペなどの企画を、国や県が費用を負担して主導するなど、一步を踏み出していくべきだ。

柏木 斉



復旧のフェーズでは、基礎自治体が住民生活の再建に向けて相当に尽力し、これにより一定程度まで復旧が進んだことは評価すべきである。一方で、今後の復興のフェーズでは推進体制を変える必要がある。自治体単位では難しいことも、思い切って広域の体制で取り組み、可能になるのではないかと。既存の自治体の枠組みを超えて経済再建を推進すべきということを、地元の経済同友会と共に訴えていきたい。

須佐 尚康

広域の取り組みという点では、宮城県では村井知事のリーダーシップの下、県内の142の漁港の再編を進め、気仙沼・石巻・塩釜・女川・志津川の5港を重要拠点とする形で再編した。

堀 義人

全国的に、人材不足が2020年まで続く見通しである。これには、専業主婦・高齢者・生活保護受給者の三つの潜在的労働力の活用により、対応すべきで

ある。財政の視点からも、配偶者控除の見直し、年金受給年齢の引き上げ、生活保護の給付引き下げといった措置を講じるなど、抜本的な改革を行い、労働力の供給が増えるようにすべきである。移民を受け入れる前に、国内の潜在労働力を活用し、併せて財政負担も削減することが望ましい。福島県は風評被害により、観光客数が戻っていないため、経済界としても福島県に行くよう訴えかけていくべきだ。

杉江 和男



気仙沼市では、観光と水産業のコラボレーションによる新たな産業の創出に取り組んでいる。他方、他の自治体はあまり進んでいない。沿岸部の被災地は漁業が盛んなところが多く、広域連携をする意味があると思うものの、自治体内でも方針がまとまっていない中では難しいのではないかと。被災三県ではもともと抱えていた問題もあり、人口減少を上回る割合で一人当たりの県民所得が減少している。国や県が関与しながら、自治体の首長がリーダーシップを取って、住民も参加して、自分たちで新たなまち・産業づくりを進めるべきではないか。

富山 和彦

県民所得の減少には、人口減少に加え、産業構造的な要因がある。成熟産業の製造業が縮小して、成長産業の医療・介護等の社会福祉や地域交通など

のサービス産業に労働人口がシフトしており、サービス産業の生産性が低いために賃金さが下がり、県民所得が減少するという現象が、被災地で発生している。

阿部 隆彦

福島県は、かつては製造業が強い県だったが、今後それが弱点にならないかを心配している。県内総生産はピーク時に7～8兆円あったが、現在は6兆円である。製造品出荷額は、ピーク時の6兆円から現在4.2兆円まで落ちている。震災前、福島県内で一人当たりの県民所得が最も高かった基礎自治体は、福島第一原発が立地する大熊町だった。製造業の衰退に原発事故の影響が加わり、県内総生産が全体として縮小している。

小林 栄三



まちづくり方針は最終的には政治の決断になると思うが、議論には、高校生などこれからの地域を支える若者を参加させ、

10～30年先を見据えたまちづくりを考えてほしい。宮城県における「創造的な復興」は、素晴らしいコンセプトだと思う。日本全体に復興が進まないことへの疲労感があるため、たとえ小さなことでも、ぜひ前向きな話を発信してもらいたい。

木村 恵司

女川町では、商工会やNPOの若者の意見を取り入れながら、駅前商店街の整備計画を進めている。気仙沼市や大船渡市でも、まちの将来を担う若者の意見を聞きながら復興に取り組んでいる。前向きな話としては、水産加工業において新たなビジネスモデルやアイデアの具体化が進んでいる。経済同友会としても情報発信に協力したい。人口減少については、雇用がないと人口が戻らないため、雇用対策を考える必

要がある。

橋本 孝之



自社(日本IBM)の東北支社では、ITを使った農業・漁業の六次産業化や雇用創出に取り組んでいるが、ほとんどのプロジェ

クトが実証実験の段階で終わってしまい、事業化につながっていない。金融機関の5%出資制限については、本年4月から一部緩和されているが、例えば、特区に指定して、地域の金融機関が、資金面のみでなく経営にも参画し、事業化を推進するような一層の緩和を期待する。

阿部 隆彦

地域の金融機関も農業の六次産業化に取り組んでおり、フードフェアや海外進出へのサポートを行っている。しかし、農業関連は規制があったため、地域の金融機関は深く関与せずにJAに頼っていた。最近は規制緩和の動きもあり、また金融機関の不良債権比率も下がっていることから、今後はリスクを取って、取り組んでいく必要があると思う。

木村 恵司

復興庁も金融の仕組みや制度の整備により、復興を支援しようとしている。先般、3メガバンクと地方銀行等から構成される「復興金融ネットワーク」が設立した。また、地域経済活性化支援機構等の出資による「復興・地域活性

化ファンド」の組成も検討されている。

富山 和彦

融資を受けたお金を使う側の人材の問題もある。金融機関によって、経営に参画できる能力を持った人材数に差があるため、地域の金融機関にも広域連携の工夫が必要ではないか。

前原 金一



山形県や青森県も人口が減少しており、各県で対策に取り組んでいるが、国内の限られた若者を各地で取り合っても仕方が

ない。海外から移住者を呼び込む努力が必要ではないか。研修生として来てもらうだけでなく、将来も定住してもらえるようにすべきである。長期的視点に立って、ターゲットとする国を定めて、衣食住・教育等の受け入れ環境を整備すべきではないか。

多田 幸雄



復興の問題は、中長期的に日本の経済成長を阻害する要因になりかねないという危機意識を持つべきである。先日、ブリュッセルで欧州議会関係の方から、震災後、日本は内向きになり、魅力がなくなったとの指摘を受けた。復興の問題、とりわけ原発問題が尾を引いている。国際的な風評被害が根強く、復興を阻害



している。風評払しょくの情報発信に、メディアと一緒にあってより一層取り組む必要がある。

藤森 義明



東北は最先端で高齢化が進んでいる。復興においては、より人口を集めて都市をつくるべきではないか。新しい都市をつくり、医療・介護を充実させ、人を集める。「東北にシンガポールを三つづくる」というコンセプトを掲げ、大胆な減税措置を取れば、富裕層やベンチャー企業、大企業の本社が国内外から集まるのではないかな。地元のまちも集約しながら、50万人都市を三つづくればよい。このような形で日本の将来のまちづくりを東北から始めるのが良いと思う。

岡本 圀衛



自社(日本生命保険)にも、自身や家族が被災した者、今なお避難生活を送っている者がおり、震災は風化していないが、日本全体としては風化の傾向にある。被災地産品の社内販売や贈答品としての利用、被災地への旅行等、どのような支援が真に有効であるのか、被災地の意見を聞きながら取り組みたい。

千田 伏二夫

大槌町では、民間主導によるまちづくり会社設立を考えていたが、主体と

なる民間が現れず、町長が社長になった。補助金目当てで来ている外部の団体は、予算がつかなくなれば去っていく。持続的なまちづくりは、地元の人々が考える必要がある。人口減少問題は、日本人と労働力人口の二つの視点に分けて考えるべきである。日本人の減少については、男性・女性が役割分担を明確にし、適齢期になれば結婚し、出産・子育てをするような環境整備が必要である。労働力人口の不足については、海外からの人材受け入れや高齢者活用などの対策が必要である。

阿部 隆彦

福島県は早く普通の県に戻りたい。風評対策でなく、おいしく、安く、安全であることを理由に、県産品を買ってもらいたい。そのためにも、放射線量数値が科学的に安全な水準であり、安心して福島県産品が購入できることを、各企業で社員に向けてアピールしていただきたい。

須佐 尚康

震災復興と併せて、新しい夢のある事業にも取り組んでいる。仙台経済同友会では、宮城県、仙台市、仙台商工会議所と協力して、仙台市の中心部に復興のシンボルとなる音楽ホールを新設する計画に取り組んでいる。

木村 恵司

6年経過しても年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らない恐れのある帰還困難区域からの避難者数は、2.5万人もいる。帰還困難区域は国が買い上げて、新しく南相馬市やいわき市などの周辺地域でまちをつくり、雇用も確

保し、快適な生活が送れる環境を整備するべきである。復興庁にも提案していきたい。

富山 和彦

日常が取り戻せていない避難住民に、早く新たな日常をつくるのが課題である。住民の意見が分かれる案件は、悪者になってでも勇気を持ってトップダウンで方針を決断し、復興を進めるべきだ。この20年間で、米国と日本の経済成長に差が生じているが、日本のサービス産業の生産性が向上していないことが原因の一つになっている。被災地においても、今後需要が増える医療・介護などのサービス産業の生産性向上が課題である。人口減少社会においては、効率的で魅力あるコンパクトシティをつくるべきで、被災地は今がチャンスである。

長谷川 閑史



震災復興の問題には、共通の解決策があるわけではなく、それぞれの被災地ごとに考えて結論を出さなければならないことが多い。

しかし、人口減少という日本全体の問題を先取りしている被災地で、震災前の元の状態に戻すという発想では、将来に展望は開けない。新しい発想で復興に取り組めるよう、経済同友会として制度や仕組みの改革を訴えていくべきである。人口が減少していく成熟国家においては、中央集権で国が地方の意見をすべて吸い上げるという構図には限界がある。道州制や連邦制のような地方分権の体制に変えていくべきである。地方に大幅な自治権を与え、財源・権限・人材も移し、地方があるべき姿を考えて自主的に運営するようにする。うまくいかなかったときのみ、国がセーフティネットで支えるという体制にすべきだろう。



二日目 昼食会

仙台復興の現状と課題

昼食会では、奥山恵美子仙台市長を迎え、仙台市の現状と課題について講演の後、意見交換を行った。奥山市長は、思うように進まない復興について、現状の課題から、罹災証明制度、災害救助法の見直しなどに言及した。



今後の仮設住宅のあり方が問われている

仙台市では、「防災集団移転」「宅地復旧」「復興公営住宅」を住まいの再建に向けた三本柱と位置付けている。いずれも今年度が山場であり、工事量も事業予算も最大規模になっている。

復興公営住宅への入居や自力再建の進捗に伴い、仮設住宅の入居者数は減少している。現在の入居世帯はピーク時の約2/3であり、2015年度末までに復興公営住宅が相次いで完成することから、遠からず1/2以下になるだろう。ただし、これから先の1/2の方の生活再建は困難である。

いくつかの仮設住宅団地では、すでに入居率が5割を下回っている。仮設住宅の集約化が現状維持か、入居者の年齢等も踏まえた判断が必要だ。また、仮設住宅は家賃負担がなく、入居している方が得という面は否めない。しかるべき時点で、国と相談をしながら仮設住宅の入居期限などを決定する必要があると考えている。

災害復旧は原形復旧ではなく「機能復旧」で進めるべき

災害復旧に際しては、火事場の焼け太りは許さないという考え方があり、壊れた時の姿に戻す原形復旧が基本原則になっている。日ごろから災害復旧の現場に向き合っている一部の省庁は、基本原則だけでは対応しきれない実情を理解し、「機能復旧」という考え方の下で進めていただいている。しかし、原形復旧に強くこだわる省庁もある。法制度でなく、考え方の問題である。大災害時の復旧に当たっては適用を緩和すべきである。

次の災害に向けた取り組み

震災直後の避難所運営に際して、最大の問題が発生したのが仙台駅周辺である。住民以外の多数の帰宅困難者が周辺の避難所に避難した。住民と帰宅困難者を同一施設に収容することは、後々、大きな問題となった。鉄道会社等と協議し、帰宅困難者向けの避難施設の確保を急いでいる。

市民には、自主的な備蓄を要請している。仙台市は59万食という膨大な食糧を備蓄していたが、震災直後は10万人超が避難したため、1.5日分にしかならなかった。各企業においても、食料・

飲料水の備蓄を進めていただきたい。

罹災証明制度、災害救助法の見直しが急務

現行の罹災証明は、住宅被害だけを基準としているため、今般の津波被害のようにすべての生活基盤が喪失する事態を想定していない。津波堆積物の除去に要する費用や持家・借家による財産被害の差違、地すべり等の宅地被害は考慮されず、被災程度と支援の必要性に大きな乖離が生じている。今後の発生が懸念される首都直下型地震などでは、被害の複雑化が一層深刻になると思われるため、制度の見直しを早急に進める必要がある。

現行の災害救助法は、都道府県知事にすべての権限が集中しているが、国民の1/5が政令指定都市に居住している現状においては、基礎自治体が災害対応の中心となるべきだ。それにより、都道府県は広域課題への対処や町村部支援に重点を置くことができる。

併せて、災害救助法の基本原則である現物給付原則にも緩和が必要だ。民間の賃貸住宅を避難者に提供する「みなし仮設住宅」では、実に16ステップもの書面の取り交わしが必要になる。この手続きに要する膨大な事務作業に、市職員はもとより全国の自治体からの応援の職員にも大きな負担を強いることとなった。震災時に最も必要なのはマンパワーであり、いたずらに膨大な作業と混乱を招く現物給付は必要最小限に止め、簡便な現金給付に切り替えていくべきだ。

女川町・石巻市視察

三日目は、経済同友会が昨年度、民間若手人材の育成支援に協力した女川町を訪れ、復興の様子やまちづくり等を視察した。その後、水産業復興特区を活用した石巻市の桃浦かき生産者合同会社を視察した。



女川町「震災復興まちづくり事業」

人口動態を踏まえた まちづくりを推進

宮城県女川町は、牡鹿半島の基部に位置しており、震災により甚大な被害を受けた。昨年度、経済同友会がNPOアスヘノキボウの要請により民間の若手人材育成支援の協力を行った地域である(特集2、P11～16参照)。

「復興まちづくり情報交流館」では、

須田善明女川町長より、女川町の中心部の土地利用計画案等について説明を受けた。続いて、阿部敏彦産業振興課長からは水産業を基幹産業としてきた女川町の歴史について話を伺った。

女川町は、人口動態を踏まえたコンパクトな復興まちづくりに取り組んでいる。まちのへそ部分に都市機能を集中配置して拠点化し、その周辺に高台住宅地を整備することで、活動動線の集約化とエリア間の連動性確保を実現

すべく計画を進めている。

女川町は、1960年にもチリ地震の津波により大きな被害を受けたが、役場のマンパワーの少なさや、高齢化率の高まりなど、当時と状況が異なっている上に、産業復興を主導する人材の不足が課題となっている。



昼食懇談会

昼食懇談会では、須田善明女川町長、近江弘一女川みらい創造専務取締役と小松洋介アスヘノキボウ代表理事より、震災復興の課題や公民連携の取り組みについて伺った。

20年後を意識した まちづくり

須田善明氏 女川町 町長

女川町は、海と生活圏を断絶しない土地形成、新設高台団地とコンパクトシティの同時実現を目指している。「千年に一度のまちづくり」であり、「将来世代に引き継げるまち」をつくるため、20年後を意識して復興に取り組んでいる。

人口減少が進む中でまちの存立を図るには、石巻圏域や県内の20～30代の年齢層に選択されるまちにする必要がある。まちの運営に住民が直接かわったり、施設の共有化を進めると同時に、各企業がコストを縮減して、競争力向上に取り組むことにより、産業を発展させていきたい。



近江弘一氏 女川みらい創造 専務取締役

震災前からさまざまな課題はあったが、中でも人口減少は深刻な問題である。まちの交流人口を増やし、訪れた人と町民との触れ合いの機会をつくることで、女川の魅力を感じてもらい、定住者を増やしていくことを目指している。

近隣の自治体では、住民の意向と政策が折り合わないまま、まちづくりを進めてしまっているが、女川町は、官民一体となって未来志向のまちづくりを進めている。女川がトップランナーになる可能性もあり、人口減少社会のモデルになるようなまちづくりに取り組んでいきたい。

若手人材の 企業留学を支援

小松洋介氏 アスヘノキボウ 代表理事

アスヘノキボウは、女川町の課題を把握し、外部の公的機関や企業からどのような支援を得るべきかを考え、課題解決を実現する「ハブ」の役割を果たしている。昨年度は、経済同友会の協力を得て、若手人材の企業留学が実現した。この活動により、民間人材のモチベーションが格段に高まっただけでなく、留学期間終了後も助言をいただく等、企業との協力関係が継続している。今年度は、被災地内外の起業希望者を支援するフューチャーセンターを開設する予定もあり、引き続き企業留学等の支援をお願いしたい(詳細は特集2、P11～16参照)。

石巻市「桃浦かき生産者合同会社」

女川町視察の後、石巻市の桃浦かき生産者合同会社の視察を行い、水産業復興特区を活用した養殖漁業の再生、六次産業化への取り組みについて、話を伺った。

新漁業のモデルをつくりたい

桃浦かき生産者合同会社の大山勝幸代表社員は、「漁業者の経験と勘に頼ってきた養殖技術を『見える化』するため、現在、大学と提携して、ITの導入を進めている」とし、環境データ等を分析することにより、生産予測を可能にし、販売戦略にも役立てるよう取り組んでいると語った。「かきの種を安定的に確保するための人工種苗の技術を導入する計画もある。先進地であるオーストラリアでの視察・研修も行った。オーストラリアでは、採ったかきをレストランで出す事業も展開しており、非常に魅力的であった。今後、地域の発展

のために、人を呼び込むレジャー事業も行いたい。また海外では、漁業者の地位が高い。わが国との差はどこにあるのか。それを追求し、漁業の新しいモデルをつくりたい」と述べ、桃浦地区の漁業の復興を実現したいと語った。

よりスピードのある経営を

支援企業である仙台水産の島貫文好取締役会長は「特区の認定を受けたことは大きかったが、簡単に企業が参入できる状況ではない。今でも強い規制があり、レストランの構想は、漁協に反対されている。マーケティングの考えを取り入れない統制経済的な仕組みは、今の経済社会からは隔絶されていると思う。当初は、農林水産省に反対



された六次産業化が認定され、補助金を受けられるようになった」と述べた。さらに、現状、漁業者と企業が融合しているので問題はないが、よりスピード感のある経営をするには、株式会社の形態が必要だと語った。



2014年度(第29回) 経済同友会 夏季セミナー ―参加者名簿―

2014年7月17日(木)～18日(金)

於：ウェスティンホテル仙台／19日(土)女川町・石巻市視察（敬称略・役職は開催当時）

《代表幹事》

長谷川 閑史

改革推進プラットフォーム 委員長
(武田薬品工業 取締役会長)

《副代表幹事・専務理事》

前原 金一

広報戦略検討委員会 委員長
(経済同友会 副代表幹事・専務理事)

《副代表幹事》

新浪 剛史

農業改革委員会 委員長、東京オリンピック・パラリンピック2020委員会 担当副代表幹事
(ローソン 取締役会長)

柏木 斉

地方分権・道州制委員会 委員長、会員委員会
委員長(リクルートホールディングス 相談役)

小林 喜光

改革推進プラットフォーム 委員長代理
(三菱ケミカルホールディングス 取締役社長)

橋・フクシマ・咲江

新しい働き方委員会 委員長
(G&S Global Advisors Inc. 取締役社長)

藤森 義明

経済連携委員会 委員長
(LIXILグループ 取締役代表執行役社長兼CEO)

岡本 国衛

財政・税制改革委員会 委員長
(日本生命保険 取締役会長)

木村 恵司

震災復興委員会 委員長
(三菱地所 取締役会長)

小林 栄三

行政・制度改革委員会 委員長
(伊藤忠商事 取締役会長)

伊東 信一郎

中国委員会 委員長
(ANAホールディングス 取締役社長)

菅田 史朗

企業経営委員会 委員長
(ウシオ電機 取締役社長)

富山 和彦

産業構造改革 PT 委員長
改革推進プラットフォーム 事務局長
(経営共創基盤 代表取締役 CEO)

御立 尚資

医療・福祉改革委員会 委員長
(ボストンコンサルティンググループ 日本代表)

志賀 俊之

アジア委員会 委員長
(日産自動車 取締役副会長)

野路 國夫

科学技術・イノベーション委員会 委員長
(小松製作所 取締役会長)

《監査役》

古川 紘一

森永乳業 相談役

《政策分析センター》

八田 達夫

政策分析センター 所長
(大阪大学 招聘教授)

《委員長等 - 50音順 -》

秋池 玲子

改革推進プラットフォーム 事務局長代理、諮問委員会 副委員長、経済同友会の将来ビジョンを考えるPT 副委員長(ボストンコンサルティンググループ シニア・パートナー&マネージング・ディレクター)

朝田 照男

環境・エネルギー委員会 委員長
(丸紅 取締役会長)

稲葉 延雄

国土強靱化PT 委員長、経済情勢調査会 委員長
(リコー 取締役専務執行役員)

斎藤 敏一

サービス産業国際化PT 委員長
(ルネサンス 取締役会長)

杉江 和男

学校と経営者の交流活動推進委員会 委員長
(DIC 取締役会長)

隅 修三

国家戦略特区PT 委員長
(東京海上日動火災保険 取締役会長)

多田 幸雄

知日派・親日派拡大PT 委員長
(双日総合研究所 取締役社長)

橋本 孝之

社会保障改革委員会 委員長
(日本アイ・ビー・エム 会長)

堀 義人

スタートアップ都市推進協議会協働PT 委員長
(グロービス グロービス経営大学院学長グロービスキャピタルパートナーズ 代表パートナー)

《副委員長・委員 - 50音順 -》

加藤 健一

広報戦略検討委員会 副委員長
(電通 常勤監査役)

小林 いずみ

諮問委員会 委員
(ANAホールディングス 取締役)

《常務理事》

伊藤 清彦

岡野 貞彦

《第1セッション被災3県代表》(7月17日)

阿部 隆彦

福島経済同友会 代表幹事
(とうほう地域総合研究所 理事長)

須佐 尚康

仙台経済同友会 常任幹事
(東洋ワーク 取締役社長)

千田 伏二夫

岩手経済同友会 幹事
(千田精密工業 代表取締役)

《第2セッション問題提起》(7月17日)

貫 正義

福岡経済同友会 代表幹事
(九州電力 取締役会長)

以上35名